

やまがた子育て応援プラン

平成28年度事業評価【詳細版】

個別施策

※基本の柱ごとに評価

1 結婚支援の充実・強化

- オール山形による出会い・結婚支援（やまがた出会いサポートセンターの設立 など）
- 将来を見据えたライフデザイン形成支援（教育の場での展開強化 など）

【推進方策】(1) 出会いから結婚までの継続的かつ総合的な支援

(2) 結婚観・家庭観の醸成のための将来を見据えたライフデザイン形成支援

※太字は重点施策

(1) 出会いから結婚までの継続的かつ総合的な支援【重点施策】

- ① 出会いの提供・結婚支援の充実・強化
- ② 結婚応援の気運醸成
- ③ 先導的な取組みの県全体への普及

【28年度の成果・進捗の主なもの】

- ① 出会いの提供・結婚支援の充実・強化
 - ・ 「やまがた出会いサポートセンター」において、出会い支援システムの改修によるマッチング率の向上など利用者の利便性の向上を図るとともに、県外女性のシステム利用を促進するため県外での女性限定イベントへ出展するなど、出会い支援サービスのPRと利用拡大に努めた。
 - ・ 「やまがた縁結びたい」への活動支援として、毎月の情報交換会、仲人養成講座（2回）、親の結婚相談会（2回）の開催を支援した。
 - ・ 県主催により、独身の男女が婚活への意識を変えるための自分磨きセミナーを開催し、男女あわせて16名の参加があった。
 - ・ 28年度から「むらやま広域婚活実行委員会」に東根市が加わるとともに、新たに県外から女性の参加者を募集し、婚活ツアーを開催した。【一部新規】（村山総合支庁）
- ② 結婚応援の気運醸成
 - ・ 企業、関係団体の協力により、独身者を対象としたセミナーや、交流会「Love&Music」を開催し、若い人の結婚に対する機運醸成を図った。（庄内総合支庁）
- ③ 先導的な取組みの県全体への普及
 - ・ 企業内で独身社員の結婚を後押しする「企業間出会いサポーター」を募集し、サポーターの企画による企業間交流イベントを開催（3回）した。【新規】

【評価と29年度の対応方針】

- ① 出会いの提供・結婚支援の充実・強化
 - ・ 「やまがた出会いサポートセンター」のシステム利用登録会員数は、29年1月以降、3

年間の登録期間満了による退会者が順次発生していることもあり、目標とは開きがあるが、システム改修によるマッチング率の向上や営業時間の見直し、登録料割引制度の導入等により、センター利用者の利便性の向上につながった。

今後は、センター事業のPRを強化するとともに、結婚希望者に対する相談・アドバイス機能の強化など利用者サービスを拡充し、更なるセンター利用の拡大を図っていく。

- ・ 「やまがた縁結びたい」の認知度向上により申込者数も増え、成婚数は前年の2倍以上となった。結婚相談会は申込みが多いことから、今後は定期化するとともに、県内仲人活動実践者のスキルアップと交流を促進し、地域の仲人活動の拡大を図る。
- ・ 自分磨きセミナーでは参加者に変化が見られ、受講後1年以内に交際、成婚に結び付く等、婚活に高い効果が見られた。今後はセンター事業として実施し、センター登録会員に対して積極的な参加を促していく。
- ・ 経済的理由で結婚に踏み出せない若い世代を後押しするため、婚姻時の転居費や住居費に対し、29年度から県が新たに助成を実施。【新規】
- ・ 「むらやま広域婚活実行委員会」が開催した婚活ツアーには県外女性9名を含む41名が参加し、9組のカップルが成立。今後は婚活イベント開催時に事前指導を取り入れ、カップル成立数のアップを目指す。(村山総合支庁)

② 結婚応援の気運醸成

- ・ セミナー、交流会に参加した人から、結婚に対する前向きな感想が多く聞かれた。今年度は、管内市町村と県が連携し、多くの人に結婚に対し考えてもらえるように、異業種交流会を開催する。(庄内総合支庁)

③ 先導的な取組みの県全体への普及

- ・ 企業間出会いサポーターへの参加はまだ17社と少なく、村山地域が中心であるため、今後さらに広く参加の呼び掛けを行いサポーターの輪を拡大し、サポーターによる自主的な企業間交流イベントを促進する。

数値目標 (指標)	H25(策定時)	H28 実績	目標値(H31)
出会いイベントにおける交際成立数	642 件	873 件	700 件
「やまがた出会いサポートセンター」登録会員数	441 人	1,593 人	2,000 人
「やまがた出会いサポートセンター」及び「やまがた縁結びたい」におけるお見合い件数の増	263 件	852 件	660 件

<協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの>

- ・ 「出会いサポートセンター」によるさくらんぼの出荷等と連携したイベントの実施
- ・ 「やまがた縁結びたい」の仲人活動(お見合い)による支援など、きめ細やかなサポート体制の更なる強化
- ・ 出会いの機会と結婚支援の間の空白を埋める、初めての交際イベントの提供。
- ・ 「結婚」が強調され過ぎない出会いの場の提供

(2) 結婚観・家庭観の醸成のための将来を見据えたライフデザイン形成支援【重点施策】

① 次代の親としての意識の醸成

【28年度の成果・進捗の主なもの】

- ・ 高校生と乳幼児とのふれあい体験事業を県内の高校5校で実施し、優しい気持ちや乳幼児への愛着を育み、将来、自分が親になることを考える機会を提供した。
- ・ 高校生（14校）、専門学校生（3校）・大学生（2校）を対象に、結婚観や家庭観を醸成するためのライフデザインセミナーを実施した。【拡充】
- ・ 地域の子育て支援に携わっている人や子育て中の親等をシンポジストとして、3校（高校）でシンポジウムを開催し、高校生が将来の生き方を具体的に考える機会を提供した。【新規】
- ・ テレビCM、情報誌、インターネット等多様な広報媒体を活用して、山形で結婚、子育てをすることを前向きに捉える気運を醸成するポジティブキャンペーンを実施し、結婚、妊娠、子育て等のプラスイメージを発信した。

【評価と29年度の対応方針】

- ・ 乳幼児とのふれあい体験事業は、多くの市町村でも行われており、その取組みが浸透していることから、今後は市町村の取組みを支援していく。
- ・ ライフデザインセミナーの実施校は3校増加し、学生に自分のライフデザインを考える機会の提供と妊娠適齢期等の正しい知識を伝える機会は着実に広がった。
引き続き、ライフデザインセミナーの開催を希望する高校等に講師を派遣するとともに、今後は対象を若手社会人にも拡大する。【拡充】
- ・ 本県独自教材を活用して授業を実施した県立高等学校の割合はH28年度で78.8%だったため、各高等学校で独自教材の指導事例集を活用できるよう周知を図っていく。
- ・ 多様な広報媒体を活用しての情報発信は結婚、妊娠、子育て等のプラスイメージの発信や、「やまがた出会いサポートセンター」の認知度向上にもつながった。今後は、効果的な媒体に絞り、引き続き情報発信を実施する。

数値目標（指標）	H25(策定時)	H28実績	目標値(H31)
次代の親としての意識の醸成に係る授業を実施した県立高等学校の割合	H27教材作成	78.8%	100%

<協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの>

- ・ 県内企業へのライフデザインセミナー教材の配布
- ・ ライフデザインセミナーの全中学校・高校での実施

2 子育て支援の充実・強化

○妊娠・出産・子育てまで切れ目なく支援（市町村が設置するワンストップ拠点への支援 など）

○地域・社会全体による参画（家族の支え合い、中高年層の力の活用 など）

【推進方策】(1) **安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり**

(2) **地域における子育て支援の充実**

(3) **子育て家庭が安心・安全に生活できる環境づくり**

(4) 子育て家庭等に対する経済的支援の充実

(5) ひとり親家庭への支援

(6) 保護や支援を要する子どもの養育環境の整備

(7) 学校・地域・家庭の連携による教育の展開

※太字は重点施策

(1) **安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり【重点施策】**

- ① 妊娠・出産・子育てに係る支援体制の充実
- ② 周産期医療体制の充実
- ③ 小児医療等の充実
- ④ 子どもや子育てに関する情報提供の推進
- ⑤ 子育てに関する相談機能の充実

【28年度の成果・進捗の主なもの】

- ① 妊娠・出産・子育てに係る支援体制の充実
 - ・ 市町村保健師を対象に、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う母子保健コーディネーターを養成する研修を2回実施し、延べ118人が参加した。
 - ・ 育児不安や育児負担感の解消を図るため、母体や乳児のケア、育児サポートを行う宿泊型産後ケアモデル事業を実施した。【新規】
 - ・ 各保健所で妊娠に関する相談を受けるとともに、山形大学医学部附属病院に不妊専門相談センターを委託設置し、医師による専門相談を83件実施した。
 - ・ 体外受精及び顕微授精等の特定不妊治療費に対する助成を861件、535組に実施した。
 - ・ 県立病院全体では、76件の不妊外来診療を行い、うち58件の不妊治療を実施した。
 - ・ 各保健所に女性の健康支援センターと妊娠相談窓口を設置し、妊娠・避妊・不妊、更年期障害等、女性の健康相談指導を実施した。
- ② 周産期医療体制の充実
 - ・ 周産期医療従事者等の技術・資質向上に向けた研修を実施し、実践能力の向上に努めた。
- ③ 小児医療等の充実
 - ・ 乳幼児の保護者を対象とした子どもの急病時の対処方法に関する講習会を開催。また、これに併せて子どもの適正受診に係る意見を聴取し、各地域の実態把握を行った。
 - ・ 小児科・産婦人科を含む特定診療科を志す医学生に対し、医師修学資金を9人に貸与した。
- ④ 子どもや子育てに関する情報提供の推進
 - ・ 妊娠・出産、子育てに関する情報をWebサイト「山形みんなで子育て応援団」、「ママの安心ナビゲーション」に加え、子育て情報誌「マーメイド」等を活用して発信したほか、不

安軽減のためのメール相談を実施した。

- ・ 子育て支援団体や大学、行政が連携し、子育て情報サイト「TOMONI」により、庄内地域の子育て情報を発信した。(庄内総合支庁)

⑤ 子育てに関する相談機能の充実

- ・ 毎日 19 時～22 時に小児救急電話相談を実施するとともに、小児救急電話相談に関するチラシ、カードの配布や周知啓発 CM を県ホームページで公開し、電話相談の利用推進を図った。

【評価と 29 年度の対応方針】

① 妊娠・出産・子育てに係る支援体制の充実

- ・ 子育て世代包括支援センターに母子保健コーディネーターを配置する市町村は、28 年度末で 11 市町となった。母子保健コーディネーターの配置を更に進めるため、人材養成研修を 29 年度も継続して実施する。
- ・ 産後ケアモデル事業の実施により、産後ケアに取り組む市町村が増えた。29 年度は、市町村とともに地域特性に応じた実施方策を検討する会議を開催し、産後ケアに取り組む市町村を増やしていく。**【新規】**
- ・ 各保健所での妊娠の相談や山形大学医学部附属病院での不妊相談が受けられる体制を引き続き維持するとともに、体外受精及び顕微授精等、特定不妊治療費に対する助成を行う。
- ・ 県立病院における不妊に悩むカップル等に対しての不妊治療等の推進が図られた。引き続き不妊に関する外来診療、不妊治療を実施し、治療実績の向上に努める。
- ・ 各保健所への女性の健康支援センターの設置は、生涯を通じた女性の健康の保持増進や妊娠・避妊に悩む者への相談対応が図られており、継続して実施する。

② 周産期医療体制の充実

- ・ 周産期医療従事者等の技術・資質の向上に向けた研修を引き続き実施する。

③ 小児医療等の充実

- ・ 今後も医師修学資金の貸与を行い、将来県内で小児科・産婦人科医等を目指す医学生者の確保に努める。

④ 子どもや子育てに関する情報提供の推進

- ・ Web サイト等を活用した情報発信等により、妊娠・出産、子育てに関する不安の軽減につながっていることから、引き続き「山形みんなで子育て応援団」や「ママの安心ナビゲーション」、子育て情報誌による情報発信を行っていく。
- ・ 子育て情報サイト「TOMONI」に情報掲載する登録団体は 76 団体 (H27 年度末) から 80 団体 (H28 年度末) に拡大した。引き続き、登録団体を増やし、子育て情報を増やしていく。(庄内総合支庁)

⑤ 子育てに関する相談機能の充実

- ・ 今後も小児救急電話相談の相談症例の検討会を開催するとともに、電話相談員の対応研修を実施し、相談業務の資質の向上を図る。あわせてチラシ等の配布による普及啓発活動を推進していく。

数値目標（指標）	H25(策定時)	H28 実績	目標値(H31)
母子保健コーディネーターを配置する市町村数	0	11 市町	18 市町村
不妊専門相談件数	65 件	83 件	75 件
1 歳 6 カ月児健診受診率（未受診児把握分を含む）	100%	100%	100%
3 歳児健診受診率（未受診児把握分を含む）	100%	100%	100%
新生児死亡率	1.7	1.5	1.2
周産期死亡率	4.3	4.3	4.3
妊産婦死亡率	4.6	4.8	3.9
15 歳未満人口 10 万人あたりの小児科医数	97.2 人	98.6 人(H26)	全国平均以上 (103.2 人)
利用者支援事業実施箇所数	0	18 箇所	40 箇所
子育て短期支援事業（ショートステイ）実施市町村数	11 市町村	16 市町村	17 市町村

＜協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの＞

- ・産後ケアのパンフレットを企業にも配布し、企業による育児休業者への情報提供の実施
- ・育児休業者同士の異業種交流会

(2) 地域における子育て支援の充実【重点施策】

- ① 社会全体で子どもを育てる気運の醸成
- ② 子どもや子育て家庭に対する応援活動の推進
- ③ 多様な主体との連携による子育て支援体制の強化
- ④ 家族が支える子育て支援の促進

【28年度の成果・進捗の主なもの】

- ① 社会全体で子どもを育てる気運の醸成
 - ・ 子育て家庭がよりきめ細やかな支援を受けることができるよう、4 地域の「地域みんなで子育て応援団」活動として、子育て支援情報の発信や世代間ふれあい交流事業等の子育て支援事業を展開した。
 - ・ 「いじめ防止標語・ポスターデザイン」の募集や「いじめ防止スローガン」の策定など、県内各学校の児童生徒自らが「いじめ防止」について考えるきっかけとなる取組みを実施した。
 - ・ 「いじめ・非行をなくそうフォーラム」を開催し、いじめ・非行防止における“学校・地域・家庭の連携”をテーマに、参加者それぞれの立場から議論を交わした。【新規】
 - ・ 小学校のPTA、地域学校安全指導員、地域の見守り隊等を対象とした、学校安全ボランティア養成講習会を県内4箇所で開催した。
 - ・ 祖父母世代が孫を連れて気軽に立ち寄り、地域の孫世代との世代間交流を行う拠点「孫育て交流サロン」を整備するため、6団体に補助を行った。【新規】
 - ・ 28年度から始まったパスポート事業の全国共通展開に合わせ、パスポートカードの再交付やアンケート調査、子育て家庭・協賛店舗への周知を行った。【新規】

② 子どもや子育て家庭に対する応援活動の推進

- ・ 市町村がNPO等と協働して実施する三世代同居・近居を促進する活動や、高齢者の力を活かし子どもや親子に自然・文化等の多様な体験を提供する事業に対し、助成を行った。
- ・ 山形、福島、新潟県の子育て支援者に加え、28年度から宮城県を含めた4県が連携し、子育て支援者による交流会を福島市と山形市で開催し、避難者に対する支援の現状や、避難している子育て家庭の悩みや、その対処法について意見交換を行った。【拡充】

③ 多様な主体との連携による子育て支援体制の強化

- ・ 最上地域みんなで子育て応援団情報サイト「moconet」を運営し、子育て情報の提供を行った。(最上総合支庁)

④ 家族が支える子育て支援の促進

- ・ 三世代家族写真・エピソードコンテストを実施し、三世代同居・近居の良さが伝わる作品を募集するとともに、応募作品のイベント等での展示や、テレビやラジオのメディアを通じた広報活動を行い、三世代同居・近居への前向きな意識の醸成を図った。
- ・ ひとり親世帯や多子世帯等の県営住宅への入居に際し、入居条件等を優遇した。(抽選確率の優遇、連帯保証人1名で可、等)。
- ・ 県内に住宅を新築する場合、住宅ローン(限度額2,500万円)に対する利子補給を実施。28年度は「近居世帯」の要件を追加。三世代同居の要件を満たす場合は融資限度額を3,000万円に優遇。【拡充】
- ・ 住宅の部分補強、省エネ化、バリアフリー化等を図り、安心して子育てできるリフォーム工事等への補助を実施した。あわせて、子育て世帯、三世代同居・近居世帯の要件を満たす場合は補助率、補助上限額を優遇した。【拡充】

【評価と29年度の対応方針】

① 社会全体で子どもを育てる気運の醸成

- ・ 子育て応援活動を身近に感じてもらえるよう、今後とも4地域ごとに地域・世代間交流活動や子育て支援者資質向上研修等の子育て支援者向けの活動を実施していく。
- ・ 赤ちゃんの誕生と子育て家庭を社会全体で応援するメッセージ・ギフトを贈呈し、子どもや子育て家庭を応援する気運の醸成を図る。【新規】
- ・ 「いじめ防止標語」については、小中学生から合計49,548点の応募があり、取組みは定着しつつある。また、中高校生と地域の大人が「いじめ防止」について話し合う対話会を県内4地区ごとに開催したことにより、運動に広がり生まれ、いじめ防止の機運は着実に醸成されてきているため、県内4地域ごとの対話会を継続実施する。
- ・ 10月に開催される青少年育成県民大会において、「青少年の健全育成セミナー ～いじめ・非行の未然防止に向けて～」を開催し、青少年育成に取り組む地域の優良事例の発表や意見交換を行い、“いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動の全県的な展開に結びつける。
- ・ 子どもを地域で見守る体制を強化するため、引き続き学校安全ボランティア養成講習会を県内4箇所で開催する。
- ・ 「孫育て交流サロン」を設置した市町村では、定期的な世代間交流の活動が促進された。29年度は引き続き補助金の交付を行うほか、新たに孫育てに関する研修会を開催し、地域における世代間交流の促進を図る。【一部新規】

- ・ 子育て応援パスポート事業の全国共通展開については、その周知が十分ではないことから、全国展開を含めた事業の周知とパスポートの利用促進を進めていく。

② 子どもや子育て家庭に対する応援活動の推進

- ・ 三世代同居・近居を促進する活動や、高齢者の力を活かし、子どもや親子に自然・文化等の多様な体験を提供する事業がさらに広がるよう、引き続き、市町村がNPO等と協働して実施する事業に対して助成を行っていく。
- ・ 避難者が県内に2,384人（H29.4.6現在）いることを踏まえ、引き続き、福島県と避難先各県が連携し、避難者の福島県への帰県後の継続的なサポートと、山形、新潟と福島に離れて暮らしている親子（家族）への一体的なサポートを行っていく。（講演会、現状報告会・意見交換会、施設等視察）

③ 多様な主体との連携による子育て支援体制の強化

- ・ 「moconet」を運営し、引き続き、最上地域の子育て情報を提供していく。（最上総合支庁）

④ 家族が支える子育て支援の促進

- ・ 三世代家族写真コンテストを引き続き実施し、その応募作品を活用した広報活動を行うことで、三世代同居・近居の良さを広めながら、家族での支え合いに前向きな意識醸成を図る。
- ・ 県営住宅へのひとり親世帯等の入居に対する現在の優遇措置や、住宅ローンに対する利子補給、リフォーム工事等への補助を継続する。また、補助対象の近居要件に同一小学校区内を追加するとともに、県民・事業者向けのPRを継続して行うことにより、利用の拡大を図る。

数値目標（指標）	H25(策定時)	H28 実績	目標値(H31)
やまがた子育て応援パスポート協賛店舗数	3,425 店舗	3,344 店舗	4,000 店舗
シルバー人材センターにおける育児支援利用者数	361 件	47 件	420 件

<協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの>

- ・ 子育て世代に対する新築住宅の建築費への助成による定住化の促進

(3) 子育て家庭が安心・安全に生活できる環境づくり【重点施策】

- ① 子育てにやさしいまちづくり
- ② 安全教育の推進

【28年度の成果・進捗の主なもの】

- ① 子育てにやさしいまちづくり
 - ・ 小学校通学路において、教育委員会・道路管理者・警察が連携して合同点検を実施し、要対策箇所について対策を推進した。
 - ・ 通学路の実情に応じた「子ども110番連絡所」の見直しや新規設置、劣化した掲示板の交換のほか、子ども見守り隊、青色回転灯装備車等と連携したパトロールを実施した。
 - ・ 子ども防犯支援員を派遣し、学校内における児童生徒の安全確保と犯罪被害防止教育への支援を行った。
 - ・ 県内19市町村に30名の地域学校安全指導員を配置するとともに、県内全ての市町村が参

加する学校安全に関する連絡協議会を開催した。

- ・ 県内都市公園において、老朽化により使用禁止にしている遊具5基の更新を行うことで、利用環境が向上した。

② 安全教育の推進

- ・ 6月に県内全公立学校で、安全に関する教育の実施及び各学校で作成されている危機管理マニュアル等の見直し等、「子どものいのちを守る強化月間」を実施するとともに、様々な災害等を想定した避難訓練の推進や、防災に対する教育の指導力向上のための「子どものいのちを守る」学校安全指導者研修会を開催。

【評価と29年度の対応方針】

① 子育てにやさしいまちづくり

- ・ 「山形県通学路安全確保対策プログラム」に基づき、関係者が連携した合同点検を継続実施するとともに、要対策箇所での対策を推進する。
- ・ 「子ども110番連絡所」の見直し、新規設置、劣化した掲示板の交換を進めるほか、青色回転灯装備車による自主防犯活動等の支援と連携していく。
- ・ 「子ども防犯支援員」の名称を「スクールサポーター」と改称し、学校と連携して非行等を繰り返す児童生徒らの情報共有化を図るとともに、学校内における児童生徒の安全確保と犯罪被害防止教育への支援を行い、併せて登下校時の見守り活動を実施する。
- ・ 引き続き、市町村や地域と連携し、学校安全体制の整備を進め児童生徒等の安全の確保の徹底を図る。
- ・ 引き続き、公園施設長寿命化計画に基づき使用禁止遊具の更新等を行い、公園の利用環境向上に努める。

② 安全教育の推進

- ・ 引き続き、安全教育・安全管理の徹底を目的とした「子どものいのちを守る強化月間」を実施するとともに、「子どものいのちを守る」学校安全指導者研修会を開催する。

数値目標（指標）	H25(策定時)	H28実績	目標値(H31)
法指定通学路整備率	73.4%	75.2%	75%
使用禁止遊具数	16基	6基	0

(4) 子育て家庭等に対する経済的支援の充実

- ① 保育・医療に係る経費の支援
- ② 子育て家庭への手当の支給による支援等
- ③ 就園・就学に係る経費の支援

【28年度の成果・進捗の主なもの】

① 保育・医療に係る経費の支援

- ・ 外来は小学3年生まで、入院は中学生までの医療給付を行う市町村に対して助成を行うとともに、ひとり親家庭の医療給付を行う市町村に対して助成を行った。

② 子育て家庭への手当の支給による支援等

- ・ 母子家庭等に対し、原則として無利子で、修学資金や就学支度資金などの貸付を実施した。

③ 就園・就学に係る経費の支援

- ・ 14 市町村において、入所している保育所や認定こども園等の施設の種別に関わらず等しく多子世帯の負担が軽減されるよう届出保育施設等利用に対する支援を行った。
- ・ 放課後児童クラブを利用している低所得世帯に対する支援を実施した。
- ・ 公立・私立高等学校等においては、就学支援金により、授業料の負担軽減を図ったほか、私立高等学校等においては、低所得世帯における経済的負担軽減の更なる拡充を図り、市町村民税所得割額 51,300 円未満（世帯収入約 250 万～350 万円）の世帯に対して、就学支援金と合計で月額 24,750 円まで補助を拡充した。【拡充】

【評価と 29 年度の対応方針】

① 保育・医療に係る経費の支援

- ・ 医療費助成は、一人ひとりの子どもの健やかな育ちへの支援やひとり親家庭の生活の安定と自立支援につながっており、引き続き、県独自に医療給付を行う市町村に対して助成を行う。

② 子育て家庭への手当の支給による支援等

- ・ 原則無利子による修学資金や就学支度資金などの貸付は、母子家庭等に対する経済的負担軽減につながった。29 年度も引き続き必要な資金の貸付を行う。

③ 就園・就学に係る経費の支援

- ・ 多子世帯の保育料負担が軽減されるよう、引き続き県独自の支援を実施する。
- ・ 経済的理由により放課後児童クラブの利用を差し控えることのないよう、29 年度から低所得世帯向けの利用料支援を拡充するとともに、新たに多子世帯に対する利用料支援を行う。【拡充・新規】
- ・ 高等学校就学支援事業等は教育費負担の軽減に効果を上げていることから、継続して事業を実施していく。また、私立高等学校等においては、低所得世帯における経済的負担軽減の更なる拡充を図り、市町村民税所得割額 51,300 円以上 92,700 円未満（世帯収入約 350 万～450 万円）の世帯に対して、就学支援金と合計で月額 19,800 円まで補助を拡大する。【拡充】

<協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの>

- ・ 子育て支援医療制度の拡充
- ・ 兄弟の年齢等に関係ない第 2 子の保育料半額化、第 3 子以降の無料化
- ・ 多子世帯に対する放課後児童クラブ利用料助成の所得制限の緩和

(5) ひとり親家庭への支援

① 生活支援・経済的支援の推進

② ひとり親家庭等の自立支援の推進

【28 年度の成果・進捗の主なもの】

① 生活支援・経済的支援の推進

- ・ 市町村が実施するひとり親家庭を対象とした子育て・生活支援のための講習会（鶴岡市：2 回開催）や、学習支援ボランティア事業（村山市、尾花沢市）に対する助成を行った。
- ・ 子どもの居場所づくりを促進するため、学習支援と食事の提供を組み合わせモデル事業

を実施した。【新規】

- ・ 児童扶養手当を支給し、ひとり親家庭等に対する経済的支援を行った。
- ・ 特別児童扶養手当を支給し、障がい児養育者に対する経済的支援を行った。

② ひとり親家庭等の自立支援の推進

- ・ ひとり親家庭支援センターを開設し、各種相談に対応（28年度相談実績：1,062件）するとともに、就業支援事業（就業支援講習会・セミナーの開催、就業先の開拓等）を実施し、就業を促進した。【新規】
- ・ ひとり親家庭の親が就職に有利な資格取得に取り組みやすいよう、入学から就職までの支援をパッケージ化した支援を行った。【新規】
- ・ 一時的に家事・保育サービスが必要な家庭にヘルパーを派遣し、ひとり親家庭の子育てを支援した。

【評価と29年度の対応方針】

① 生活支援・経済的支援の推進

- ・ 市町村によるひとり親家庭への支援の取組みを一層促進するため、引き続き市町村が実施する生活支援講習会等事業や、子どもの生活・学習支援事業に対し支援を実施するほか、子どもの居場所づくりを促進するため、学習支援と食事の提供を組み合わせモデル事業を継続する。
- ・ 児童扶養手当はひとり親家庭を、特別児童扶養手当は障がい児養育者を、それぞれ経済的に支えるものであり、今後も引き続き支援していく。

② ひとり親家庭等の自立支援の推進

- ・ ひとり親家庭応援センターの体制を強化するとともに、引き続き相談対応や就労支援を実施する。【拡充】
- ・ ひとり親家庭の親の資格取得の取組みにおいて、入学から就職までのパッケージ化した支援により、高等職業訓練促進給付金の受給者が27年度の20名から、28年度は30名に増加した。引き続きパッケージ支援を実施し、ひとり親家庭の自立を支援する。
- ・ 県外から転入するひとり親家庭が、移住後に自立・安定した生活を営むことができるように転居費用等の支援を行う。【新規】
- ・ 28年度にヘルパーの登録者を実際に稼働できる人として整理したため、登録人数は計画策定時よりも少なくなったが、利用時間の上限を年間80時間から160時間に見直したことにより、ヘルパーの派遣回数27年度の364件から28年度は723件に大幅に増加している。今後も制度の周知を図り、ひとり親家庭の子育てや生活を支援していく。

<協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの>

- ・ ひとり親家庭の親と子どもに対する物的、経済的支援のほか、心の支援の充実

数値目標（指標）	H25（策定時）	H28 実績	目標値（H31）
家庭生活支援員（ヘルパー）の登録人数	242人	241人	270人

(6) 保護や支援を要する子どもの養育環境の整備

- ① 児童虐待の予防、早期発見、早期対応の推進
- ② 社会的養護体制の充実
- ③ 児童相談所及び市町村の連携体制の強化
- ④ 不登校対策の充実
- ⑤ 特別支援教育の充実
- ⑥ 障がいのある児童への支援

【28年度の成果・進捗の主なもの】

- ① 児童虐待の予防、早期発見、早期対応の推進
 - ・ 児童の迅速な安全確認を実施し、性的被害等の重篤な事案は、検察庁及び児童相談所と協同して事件化を図るとともに、児童相談所に対して積極的な通告を行い、児童虐待の未然防止や早期対応を行った。
 - ・ オレンジリボンを活用した啓発キャンペーンイベントを県内4地域で実施した。
 - ・ 若年層におけるデートDVについての正しい理解を普及啓発するため、デートDV防止出前講座を大学3校、高等学校13校、専門学校2校で実施した。
 - ・ 婦人相談所のほか、各総合支庁子ども家庭支援課（村山総合支庁は生活福祉課）の配偶者暴力相談支援センター機能を活用し、DV被害者に対する相談支援を行った。
- ② 社会的養護体制の充実
 - ・ 児童養護施設等入所児童や退所者の就職機会の拡大及び進学支援のため、普通自動車免許取得費の助成を行うとともに、自立支援のための家賃、生活費、資格取得資金の貸付を行った。【一部新規】
 - ・ 平成28年3月に策定した子どもの貧困対策推進計画の着実な推進を図るため、部局横断的な「あしながプロジェクトチーム」会議を開催した。【新規】。
- ③ 児童相談所及び市町村の連携体制の強化
 - ・ 児童相談所職員や県立児童福祉施設職員の派遣研修や、市町村の児童虐待担当職員対象の研修会を開催し、職員の資質向上を図った。
- ④ 不登校対策の充実
 - ・ スクールカウンセラー、教育相談員、子どもふれあいサポーター、スクールソーシャルワーカー等の専門家等を配置し、教育相談体制の整備を図った。
- ⑤ 特別支援教育の充実
 - ・ 県・地区毎に、特別支援教育コーディネーター研修会や管理職・担任向け研修会、LD・ADHD通級指導担当者の研修会を実施し、個別の指導計画や教育支援計画の作成・活用も含めて専門性向上を図った。（地区毎の研修会開催数…村山2回、最上2回、置賜2回、庄内4回）
- ⑥ 障がいのある児童への支援
 - ・ 発達障がい等の子どもが入園・入学・進学・就労など次のステージに進む際にも支援を受けやすくなるよう、子どもの個性や配慮が必要なことをまとめておく「やまがたサポートファイル」を全市町村、関係事業所に配布するとともに、HPに掲載し、必要な方が活用できるようにした。

- ・ 障がい児を受け入れる放課後児童クラブ、児童館、へき地保育所及び届出保育施設等に対して助成を行うことにより、障がい児の処遇の向上と受入施設の拡大を図った。

【評価と29年度の対応方針】

① 児童虐待の予防、早期発見、早期対応の推進

- ・ 引き続き、児童の迅速な安全確認を実施するとともに、児童相談所及び市町村のほか、関係機関と連携して児童虐待の未然防止や早期対応を図る。
- ・ 児童虐待相談件数は増加傾向にあり、関係機関との連携強化や住民の児童虐待に対する関心の高まりにより、早期発見・早期対応につながっている。29年度についても、オレンジリボンを活用した啓発キャンペーンの実施など更なる普及啓発を行い、児童虐待の未然防止や早期発見を図る。
- ・ デートDV防止出前講座は、内容も好評であり、今年度も継続実施することで、若年層を対象に意識啓発を行い、DV被害の未然防止に努める。
- ・ 婦人相談所のほか、各総合支庁子ども家庭支援課（村山総合支庁は生活福祉課）の配偶者暴力相談支援センター機能を活用し、引き続きDV被害者に対する相談支援を行う。

② 社会的養護体制の充実

- ・ 資格取得費等の貸付により、児童養護施設等対象者の円滑な自立の支援が図られた。引き続き、自立支援のための助成や貸付事業の活用を推進していく。
- ・ 子どもの貧困対策推進計画を着実に進めるため、あしながプロジェクトチームを引き続き開催し、貧困状態にある子どもの早期発見と関係機関と連携した支援等の実効方策を検討し、子どもの貧困対策に、県、市町村、関係機関が一体となって取り組んでいく。
- ・ 子どもの貧困問題への県民の理解の促進を図るため、シンポジウムを開催する。【新規】

③ 児童相談所及び市町村の連携体制の強化

- ・ 児童相談所職員及び市町村職員の専門性の向上と対応力の強化が図られており、引き続き派遣研修や市町村担当職員向けの研修を実施し、対応力等の強化を図る。

④ 不登校対策の充実

- ・ 引き続き、スクールカウンセラー、教育相談員、子どもふれあいサポーター、スクールソーシャルワーカー等の専門家等を配置し、教育相談体制の充実により、組織的な対応を促進する。また、29年度はスクールソーシャルワーク・コーディネーター設置を8市町から9市町に拡充し、福祉部局との連携を深めた学校支援を実施する。【一部拡充】

⑤ 特別支援教育の充実

- ・ 個別の指導計画や教育支援計画を作成している学校の割合は向上しているが、通常学級に在籍する支援を要する児童生徒に作成している割合は低いいため、引き続き、研修会を開催する。また、通級指導担当者等の研修内容を吟味し、多様なニーズに応える専門性向上を図っていく。

⑥ 障がいのある児童への支援

- ・ 保護者や関係機関をつなぐツールとして活用されるよう「やまがたサポートファイル」の周知、定着を図る。
- ・ 障がい児を受け入れる放課後児童クラブ、児童館、へき地保育所及び届出保育施設等に対して引き続き助成を行い、障がい児の処遇の向上と受入施設の拡大を進める。

数値目標（指標）	H25(策定時)	H28 実績	目標値(H31)
要保護児童対策地域協議会の年間開催件数 (市町村平均)	3.8回	5.2回	8回以上
里親委託率	13.5%	15.6%	17.5%
児童養護施設のグループホーム実施箇所数	—	0	3ホーム
児童養護施設の小規模グループケアの実施箇所数	6箇所	7箇所	15箇所
地域小規模養護施設の設置箇所数	—	0	2箇所
不登校児童の出現率（小学校）	0.28%	0.30% (H27)	減少
不登校生徒の出現率（中学校）	2.28%	2.22% (H27)	減少

(7) 学校・地域・家庭の連携による教育の展開

- ① 家庭や地域の教育力の向上
- ② 幼児教育の推進
- ③ 子育てしやすい教育環境の整備
- ④ 地域における多様な体験・交流活動の促進
- ⑤ 食育の推進

【28年度の成果・進捗の主なもの】

- ① 家庭や地域の教育力の向上
 - ・ 親に対する学習機会や情報提供のため家庭教育講座を、30市町村（175箇所）、11,005人を対象として開催し、家庭における子育てに関する諸問題について考える機会となった。
- ② 幼児教育の推進
 - ・ 幼児共育ふれあい広場を、28市町村149箇所実施し、9,759人の参加者があった。各所のテーマに基づいた講座・研修が実施されている。近年、参加数が増加している。
- ③ 子育てしやすい教育環境の整備
 - ・ 公立・私立高等学校等においては、就学支援金により、授業料の負担軽減を図ったほか、私立高等学校等においては、低所得世帯における経済的負担軽減の更なる拡充を図り、市町村民税所得割額51,300円未満（世帯収入約250万～350万円）の世帯に対して、就学支援金と合計で月額24,750円まで補助を拡充した。【拡充】（再掲）
- ④ 地域における多様な体験・交流活動の促進
 - ・ 地域と学校とのつながりを深めながら郷土愛を育むため、地域の生活文化や伝統芸能等の継承活動支援としての出前講座及び指導者研修会を実施した。（各地区10回）
 - ・ 文化会館・放課後児童クラブ等において放課後等を活用し、小中学校児童・生徒向けに各種文化芸術の指導を行い多世代交流の場を創造する文化クラブ事業を山形県芸術文化協会への補助事業（「総合型文化クラブ」モデル事業）として実施した。【新規】
 - ・ 体験を重視した環境学習や、学校の教育活動全体を通じた環境教育を推進するため、
 - (ア) 地域の自然での体験を重視した水生生物調査などの環境活動の支援や、子どもたちを対象とした講座に地球温暖化防止活動推進員や環境アドバイザーの派遣
 - (イ) 夏休み中に親子を対象とした飛島の海岸漂着物の回収や漂着問題への理解を深めるため

の体験学習の実施

(ウ) 森林環境学習の理解を深める副教材の作成と県内小学校5年生全員への提供を行った。

⑤ 食育の推進

- ・ 食育に関する講演会や実践活動紹介、食育・地産地消活動のパネル展示や伝統野菜・郷土料理の試食提供により、食育・地産地消活動の必要性を広く県民に情報発信する食育県民大会を開催した。
- ・ 食育の重要性について認識の共有を図る学校食育推進会議や学校への専門家派遣による講演や講義を実施した。

【評価と29年度の対応方針】

① 家庭や地域の教育力の向上

- ・ 家庭教育講座を30市町村（193箇所）で開催予定。保護者のニーズに照らし、必要な講座等を引き続き行うことで、家庭教育支援に関わる学習機会の提供を継続していく。

② 幼児教育の推進

- ・ 幼児共育ふれあい広場を幼稚園や保育所等との連携のもと実施した。親子とのふれあいを大切にしたい体験活動や、子育てに関する学習機会の提供が効果を上げている。29年度は29市町村、151箇所で開催される予定である。

③ 子育てしやすい教育環境の整備

- ・ 高等学校就学支援事業等は、教育費負担の軽減に効果を上げていることから、継続して事業を実施していく。また、私立高等学校等においては、低所得世帯における経済的負担軽減の更なる拡充を図り、市町村民税所得割額51,300円以上92,700円未満（世帯収入約350万～450万円）の世帯に対して、就学支援金と合計で月額19,800円まで補助を拡大する。【拡充】（再掲）

④ 地域における多様な体験・交流活動の促進

- ・ 出前講座による生活文化や伝統芸能等の伝承を通じて、地域における異年齢間交流が図られた。引き続き、地域に根ざした生活文化の体験の場を提供していく。また、学校の教育活動全般を通して、郷土とつながる学習や地域住民と関わる場面を設定し、郷土を理解し、大切にしたい心の育成を図る。
- ・ 「総合型文化クラブ」モデル事業は、県内3市町で実施。93回延べ1,600人あまりの子ども達が華道や茶道、伝統芸能などの体験教室に参加した。取組みの結果、子供たち、指導者、保護者等の評判も良く、自主事業として継続していくための検討をしつつ、引き続き実施する。
- ・ 体験型環境学習を通して、自主的な環境学習や環境保全活動の促進等を図ることができた。29年度以降も引き続き推進していく。

⑤ 食育の推進

- ・ 食育県民大会等の開催により、食農教育活動に取り組む団体や食農体験学習の講師派遣を希望する団体等が増えている。「第2次山形県食育・地産地消推進計画」に基づく各種施策により、家庭、学校、地域における取組を推進していく。
- ・ 学校食育推進会議や学校への専門家派遣による講演や講義等を引き続き実施し、学校、家

庭、地域連携による食育を推進していく。

数値目標（指標）	H25(策定時)	H28 実績	目標値(H31)
家庭教育講座を実施した市町村	33 市町村	33 市町村	全市町村
幼稚園・保育所等と合同研修を実施した小学校の割合	75.6%	78.3%	85%
地域の行事に参加している児童生徒の割合（小学校）	86.3%	84.9%	90%
地域の行事に参加している児童生徒の割合（中学校）	59.0%	59.5%	70%
高校生のうちボランティア活動に参加した生徒の割合	77.8%	78.5%	100%
環境学習・環境保全活動への参加者数	140 千人	160 千人	143 千人
「ふるさと塾」の活動に賛同して伝承活動をする団体数	281 団体	291 団体	300 団体
毎日朝食を摂っている児童生徒の割合（小6）	90.8%	89.9%	増加
毎日朝食を摂っている児童生徒の割合（中3）	87.5%	87.8%	増加

3 仕事と家庭の両立支援の推進

○保育サービスの確保・充実（保育士サポートプログラムの策定・推進 など）

○働き方の見直し、企業との連携

（イクボス・イクメンの推進、育児休業取得促進、女性の活躍促進 など）

【推進方策】(1) 両立を支援する保育サービス等の充実

(2) 企業等におけるワーク・ライフ・バランスの取組強化

(3) 男性の育児・家事参画の促進

(4) 女性の活躍促進

(5) 政策・方針決定過程への女性の参画促進

※太字は重点施策

(1) 両立を支援する保育サービス等の充実

- ① 保育サービスの充実・待機児童対策の推進
- ② 多様な保育ニーズに応える環境整備

【28年度の成果・進捗の主なもの】

① 保育サービスの充実・待機児童対策の推進

- ・ 増加する保育所利用の申込に対応するため、市町村と連携した保育所や認定こども園の施設整備（16施設）、届出保育施設等の認可化・小規模保育事業への移行等（5施設）を推進。
- ・ 関係機関・団体で構成する「山形県保育士サポートプログラム推進会議」において、保育士人材確保に向けた取組み状況について確認・評価を行うとともに、次年度の各主体の取組みについて、意見交換を行った。
- ・ 新任保育士の合同入職式を開催（5/17、29名参加）し、職務に対する思いや今後の目標等について情報交換しながら、離職防止に向けたネットワーク形成を図った。
- ・ 若年（39歳以下）保育士の正規雇用に取り組んだ22施設に対して「若年保育士正規雇用化補助金」を交付し、非正規雇用が多い保育士の正規雇用化を促進した。
- ・ 新規学卒保育士の県内定着を図るため、保育士養成施設に在学する者に対して、保育士修学資金を計82名に貸与（資格取得後、5年間、県内で保育士として就労した場合は返還免除）した。【新規】
- ・ 朝夕の人手が手薄な時間帯の保育士確保を進めるため、潜在保育士を雇用した場合に補助金を交付し、人材確保を図った。【新規】
- ・ 「幼保小連携スタートプログラム」等を活用しながら、研修会を開催し、教員同士の情報交換や今後の連携の在り方について検討を行った。

② 多様な保育ニーズに応える環境整備

- ・ 病児保育事業（55施設）や家庭的保育事業（20施設）、小規模保育事業（24施設）等、地域のニーズに応じて実施される保育サービスに対する支援を行った。
- ・ 放課後児童クラブの運営費支援のほか、放課後児童クラブ支援員の処遇改善や放課後児童支援員の認定資格研修（4回計378名参加）による資質向上を図り、放課後の子どもの安全で健やかな活動場所の確保と環境整備を図った。
- ・ 児童福祉施設に勤務する職員を対象とした子育て支援員研修（基本研修、専門研修（放課

後児童クラブコース、地域型保育事業コース、ファミリー・サポート・センター事業コース)を実施(8回延べ272名参加)し、保育施設における職員の資質向上を図った。【拡充】

【評価と29年度の対応方針】

① 保育サービスの充実・待機児童対策の推進

- ・ 待機児童解消に向け、28年度も市町村と連携しながら施設整備や認可外保育施設の認可化、小規模保育事業への移行等を進めてきたが、女性の就労意識の高まりや雇用情勢の改善、市町村独自の保育料無償化の取組み等により、低年齢児の利用申込が予想以上に増加したことから、29年4月1日時点では待機児童が67人発生した。
- ・ 今後は、市町村とともにそれぞれの保育需要を的確に見通しながら、計画的な施設整備とあわせ、保育士人材の確保について、関係機関・団体と一体となって取組みを強化していく。
- ・ 30年4月1日時点の待機児童解消に向けては、新たに、潜在保育士への就職準備金貸付を行うとともに、民間の保育所等が保育士用宿舎を借り上げる費用に対して支援を行うなど、潜在保育士の就業を促進する取組みを強化するほか、28年度に創設された企業主導型保育事業を積極的に周知することにより、企業における保育施設の整備についても促進していく。【新規】

② 多様な保育ニーズに応える環境整備

- ・ 病児・病後児保育事業実施箇所の更なる拡大を引き続き推進していく。
- ・ 放課後児童クラブについては、児童数が減少している中、利用児童数は増加傾向で推移しており、引き続き、施設整備に対する支援や運営費支援などを通して、放課後の子どもの居場所の確保と環境整備を進めていく。

数値目標(指標)	H25(策定時)	H28実績	目標値(H31)
保育所入所待機児童数	0人(H26.4.1)	67人(H29.4.1)	0人
低年齢児保育確保数	10,056人	11,698人	11,863人
延長保育実施箇所数	177箇所	191箇所	270箇所
病後児保育実施箇所数	40箇所	55箇所	57箇所
(うち病児対応型・病後児対応型)	15箇所	22箇所	30箇所
(うち体調不良児対応型)	25箇所	33箇所	27箇所
ファミリーサポートセンター設置数	21箇所	23箇所	26箇所
保育所等による一時預かり実施箇所数	121箇所	175箇所	233箇所
放課後児童クラブの設置数	280箇所	296箇所	310箇所
放課後子ども教室、放課後児童クラブのいずれかを実施する小学校区の割合	86.5%	94.9%	100%
放課後児童支援員認定資格研修受講者数	0名	580名	1,300名

<協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの>

- ・ 新生児を含めた待機児童解消のための積極的な取り組みの徹底
- ・ 病児病後児保育事業の拡大
- ・ 保育補助者として、祖父母の活用

(2) 企業等におけるワーク・ライフ・バランスの取組強化

- ① 事業主等に対する仕事と家庭の両立支援の意識の醸成
- ② 働き方の見直しの推進
- ③ 企業による仕事と子育ての両立支援の積極的な取組みの普及
- ④ 先導的な取組みの県全体への普及

【28年度の成果・進捗の主なもの】

- ① 事業主等に対する仕事と家庭の両立支援の意識の醸成
 - ・ 山形いきいき子育て応援企業 優秀（ダイヤモンド）企業3社の経営トップと知事との対談を新聞紙面に掲載し、ワーク・ライフ・バランスの取組みを広く県民に紹介した。
 - ・ 雇用環境改善アドバイザーの企業訪問により、関係法の周知や一般事業主行動計画の策定・届出を促進した。（訪問企業数：150社）
 - ・ 企業の経営者、管理職や労務管理者等を対象に、企業の発展のためのワーク・ライフ・バランスの必要性やその効果などを伝え、現在の働き方を見直す意識改革を図るセミナーを開催した。【新規】
 - ・ 働き方見直しのモデルケースを提示し、企業におけるワーク・ライフ・バランスを推進するため、「企業子宝率調査の実施・公表」と、「働き方見直しコンサルティングモデル事業」を実施した。【新規】
- ② 働き方の見直しの推進
 - ・ 企業経営者の意識改革、男性の家事・育児参画意識の醸成を図るため、「ファザーリング全国フォーラム in やまがた」を開催し、県内外から延べ約2,000人が参加した。【新規】
 - ・ 「やまがた企業イクボス同盟」による情報交換・研修会を開催するとともに、同盟加盟企業の取組み事例、イクメンに関するイベントなどを「やまがたイクメン応援サイト」に掲載し、情報発信を行った。【一部新規】
- ③ 企業による仕事と子育ての両立支援の積極的な取組みの普及
 - ・ 女性の活躍推進や仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組む企業等を「山形いきいき子育て応援企業」として登録・認定し、奨励金の交付等により取組みを支援した。
 - ・ 男性社員が育児休業を取得した場合に、奨励金(20万円/件)を交付した。（交付件数：9件）
- ④ 先導的な取組みの県全体への普及
 - ・ 県庁では、GW等の連休期間にあわせて、年次有給休暇の取得促進を進める「もう1日運動」を実施し、地域活動や子どもの学校行事への参加など、子育て、家族のための年次有給休暇の取得促進を図った。また、部局ごとに月2回以上の定時退庁の取組みを徹底するとともに、職員1人1台パソコンへのメッセージ表示等により時間外勤務縮減の意識定着に取り組んだ。【一部新規】

【評価と29年度の対応方針】

- ① 事業主等に対する仕事と家庭の両立支援の意識の醸成
 - ・ 企業3社の経営トップと知事との新聞紙面对談は、内容も好評であり、今年度も継続実施することで、県内の企業経営者を含め県民に対し、広くワーク・ライフ・バランスの重要性

を啓発していく。

- ・ 雇用環境改善アドバイザーの企業訪問により、育休などの法律の周知や就業規則の改定について助言を行うことで、女性の雇用環境の改善が図られたが、引き続き事業を継続し更に多くの企業での環境改善を促進していく。
- ・ 「企業子宝率調査」と「働き方見直しコンサルティングモデル事業」で把握された「働きやすい職場環境整備に関するモデル事例」を広く県内事業所に紹介し、より多くの事業所での取組みを促進していく。

② 働き方の見直しの推進

- ・ 「やまがた企業イクボス同盟」による情報交換会やイクボス研修会の活動を通し、さらなる意識変容につなげるとともに、加盟企業の拡大を図る。(28年度末加盟企業 146社)

③ 企業による仕事と子育ての両立支援の積極的な取組みの普及

- ・ ワーク・ライフ・バランスの取組みがより進んでいる実践（ゴールド）企業及び優秀（ダイヤモンド）企業の登録数が100社を超え、ワーク・ライフ・バランスの実践的取組みが拡大した。今年度も継続して登録・認定企業の増加及び企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進を図っていく。

④ 先導的な取組みの県全体への普及

- ・ 県庁において、29年度は新たに、水曜日の定時退庁や20時を超える時間外勤務を制限する等の取組みを行い、職員のワーク・ライフ・バランスの推進を図っていくとともに、引き続き、ワーク・ライフ・バランスについての研修を実施し、意識の醸成を図っていく。
- ・ 28年度に県庁関係各課で行ったテレワークの勉強会及び検討会の結果を踏まえて、29年度に庁内のテレワークの試行を進めていく。そこで得られる課題や意見等を踏まえながら、引き続き、県内企業への普及・啓発を図っていく。【新規】

数値目標（指標）	H25(策定時)	H28 実績	目標値(H31)
育児休業取得率（男性、女性）	女性 87.3% 男性 0.7%	93.7% 3.4%	90% 13%
両立支援措置普及率	61.1%	69.2%	向上
年間総労働時間	1,865 時間	1,838 時間	改善
年間年休取得日数	9.7 日	8.7 日	改善
農村地域における家族経営協定数	897 戸	990 戸	1,000 戸
「山形いきいき子育て応援企業」実践・優秀企業数	31 社	166 社	300 社
一般事業主行動計画策定のための訪問企業数	930 社	1,311 社	1,530 社
離転職者職業訓練参加者の就職率	67.7%	71.9%	68%

<協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの>

- ・ 「やまがた企業イクボス同盟」加盟企業と「山形いきいき子育て応援企業」登録・認定企業の相互協力による参加企業拡大
- ・ 中小企業に対するワーク・ライフ・バランスの取組みの強化。
- ・ 企業に加え、農家や地域社会等のワーク・ライフ・バランスに対する意識改革

(3) 男性の育児・家事参画の促進

- ① 男性の育児・家事参画の気運の醸成
- ② 先導的な取組みの県全体への普及

【28年度の成果・進捗の主なもの】

- ① 男性の育児・家事参画の気運の醸成
 - ・ 企業経営者の意識改革、男性の家事・育児参画意識の醸成を図るため、「ファザーリング全国フォーラム in やまがた」を開催し、県内外から延べ約2,000人が参加した。(再掲)
 - ・ 「やまがた企業イクボス同盟」による情報交換・研修会を開催するとともに、同盟加盟企業の取組み事例、イクメンに関するイベントなどを「やまがたイクメン応援サイト」に掲載し、情報発信を行った。(再掲)
- ② 先導的な取組みの県全体への普及
 - ・ 県庁では、まもなく子どもが生まれる職員に対して子育てに関する休暇制度等が掲載されている「子育て支援ハンドブック」や激励メッセージを贈呈する「子育て“とっきゅう”便」の取組みを開始した。【新規】

【評価と29年度の対応方針】

- ① 男性の育児・家事参画の気運の醸成
 - ・ 「やまがた企業イクボス同盟」で、情報交換会やイクボス研修会の活動を実施し、男性の育児・家事参画に対するさらなる意識変容につなげていく。(再掲)
 - ・ 「やまがたイクメン応援サイト」での情報発信を引き続き実施し、男性の育児・家事参画意識の醸成を図っていく。(再掲)
- ② 先導的な取組みの県全体への普及
 - ・ 「子育て“とっきゅう”便」については、機会をとらえて実施してもらえるよう、引き続き働きかけを行っていく。

数値目標（指標）	H25(策定時)	H28 実績	目標値(H31)
育児休業取得率（男性）【再掲】	0.7%	3.4%	13%

(4) 女性の活躍の促進

- ① 女性が活躍できる環境の整備

【28年度の成果・進捗の主なもの】

- ・ 女性管理職はロールモデルが少なく、自分が管理職として働くというイメージや意識を持ちにくいという課題を解決するため、女性社員を対象とした管理職養成研修を、平成28年度は、地域を拡大して実施した。【拡充】また、27年度に作成した働く女性のロールモデル集を活用し、意識啓発に努めた。
- ・ 「マザーズジョブサポート山形」において、女性の就労相談、仕事と子育ての両立に関する情報提供、託児サービスの提供等によるワンストップ支援を実施した。また、県内各ハローワークと連携し、出張相談・セミナーを開催した。

- ・ 住んでいる女性がより活躍できる最上地域とするため、地域活動等に積極的に取組む女性人材をブックレット(小冊子)として紹介するとともに、こうした女性を中心とした交流会等を開催した。(最上総合支庁)【新規】
- ・ 女性リーダーの育成を目的としたエンパワーメントセミナー「チェリア塾」を最上地域で開催した。
- ・ 再就職を希望する離転職者等を対象に委託訓練 45 コースを実施した。
- ・ 本県での女性の職業生活における活躍の推進に関する取組みの効果的かつ円滑な実施とワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場環境の整備を目的に協力・連携する場として、「やまがた女性活躍応援連携協議会」を設置した。【新規】

【評価と29年度の対応方針】

- ・ 「マザーズジョブサポート山形」を、継続して運営するとともに、酒田市に「マザーズジョブサポート庄内」を新たに開設し、2箇所を拠点として、県内各ハローワークとの連携のもと出張相談・セミナーを開催し、県内全域での支援を行う。【拡充】
- ・ 平成28年度に作成したブックレット(小冊子)で紹介した女性について、若い世代を中心に広く周知していく。また、地域で活躍する女性のネットワーク化を行う。(最上総合支庁)
- ・ 求職者のニーズに合った訓練内容の委託訓練を引き続き実施し、早期再就職ができるよう就職支援についても力を入れていく。
- ・ 「やまがた女性活躍応援連携協議会」の開催により、経済、農業、労働、行政等の関係団体が一体となって、女性も男性も活躍できる社会づくりを推進する。

数値目標(指標)	H25(策定時)	H28実績	目標値(H31)
マザーズジョブサポート山形の利用者就職数	H26.9開所	204件	350件

(5) 政策・方針決定過程への女性の参画促進

① 政策・方針決定過程への女性の参画促進

【28年度の成果・進捗の主なもの】

- ・ 県の審議会等委員における女性の割合を平成27年度末までに50%とする目標を達成し、積極的な女性の登用を推進した。(H28 52.7%)

【評価と29年度の対応方針】

- ・ 女性の活躍推進に資する取組みであり、引き続き、各部局との連携により、県の審議会等委員における女性の割合を平成32年度末まで目標の50%を維持する。

数値目標(指標)	H25(策定時)	H28実績	目標値(H31)
県審議会等委員に占める女性委員の割合	43.2%	52.7%	50%維持

<協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの>

- ・ 企業だけでなく、行政、政治への女性の進出に対する支援

4 若者が活躍できる環境づくりの推進

○若者の県内定着・県内回帰（若者の山形就業支援プログラムの展開 など）

○地域への愛着や誇りの涵養（郷土愛を育む教育の推進 など）

【推進方策】(1) 若者の意欲の醸成

(2) 若者の生活基盤(雇用)の確保

(3) 若者の地域への愛着や誇りの涵養

(4) UJIターンによる若者の県内移住促進

※太字は重点施策

(1) 若者の意欲の醸成

- ① 若者の活躍促進
- ② 若者が活躍する環境づくり
- ③ 豊かな心と健やかな体の育成

【28年度の成果・進捗の主なもの】

① 若者の活躍促進

- ・ 若者グループの活動紹介や、若者が山形の魅力について語り合うイベント「やまがた若者トークフェス」を公開で開催し、若者のネットワークづくり推進と情報発信を行った。【一部新規】

② 若者が活躍する環境づくり

- ・ 5団体に「輝けやまがた若者大賞」を贈り、その活動実績等をフェイスブックページや「やまがたおこしあいネット」等のメディアを通して紹介した。

③ 豊かな心と健やかな体の育成

- ・ 県内全幼稚園、保育所等に全児童分の喫煙や受動喫煙に関する普及啓発用リーフレットを配布したほか、保育園での出前講座や、母子手帳交付時や乳幼児健診時等において、妊産婦や保護者に対する喫煙及び受動喫煙に関する啓発を実施した。
- ・ 高校前で啓発資材を配布し登校時の高校生に、薬物乱用防止に関する啓発を行った。あわせて、学校等からの要望に応じ、危険ドラッグ等薬物の恐ろしさについて講演を行った。
- ・ 違法薬物や危険ドラッグ等に対する正しい理解を促進するため、薬物乱用防止教室や薬物乱用防止広報車「みらい号」による広報啓発活動や、県、青少年健全育成会議が実施する会議・研修会等で、周知・啓発を行った。
- ・ 適切なスマートフォン利用を含めた、児童生徒の家庭生活での注意点等について、長期休業前等に通知し、指導した。
- ・ 専門性を活かした委託業者によるネット上の検索により、不適切な書き込み等を発見した場合には、各高校の指導に活用した。

【評価と29年度の対応方針】

① 若者の活躍促進

- ・ 大型ショッピングセンター「イオンモール天童」を会場に公開でイベントを開催し、広く一般県民に対し若者の活動を紹介した。今年度は公開イベントの開催のほか、新たに、活躍する若者を紹介するラジオ番組を週1回放送し、メディアを活用した若者活動の情報

発信の強化を行う。【一部新規】

② 若者が活躍する環境づくり

- ・ 「輝けやまがた若者大賞」の受賞が団体の励みとなり、活動のモチベーションの向上につながった。引き続き「輝けやまがた若者大賞」による活躍する若者の顕彰を行う。今年度は表彰状授与式を公開イベントの際に併せて実施し、更に幅広く一般県民に対し活動内容を紹介する。

③ 豊かな心と健やかな体の育成

- ・ 若年層に対する喫煙や受動喫煙による健康被害などに関する正しい知識の普及が図られた。引き続き、様々なイベントにおける周知のほか、県内幼稚園等や学校等へ出前講座を実施するなど、あらゆる機会を捉え、周知・啓発を実施していく。
- ・ 危険ドラッグ等薬物乱用に関する会議、研修会や、薬物乱用防止広報車「みらい号」による広報啓発活動により、危険ドラッグ等の薬物に対する正しい知識を普及することで、若者の意識を高めることができた。引き続き、広報啓発活動を実施する。
- ・ 適切なスマートフォン利用を含めた、児童生徒の家庭生活での注意点等について、長期休業前等随時通知し、指導する。
- ・ 委託業者によるネット検索を継続するとともに、非行防止教室等を通じ、生徒に対するネットモラル教育を充実させる。

数値目標（指標）	H25(策定時)	H28 実績	目標値(H31)
若者委員を1名以上登用している県審議会等の割合	59.1%	100%	100%
地域活動に取り組む青年グループ数	30 市町村 62 団体	27 市町村 64 団体	35 市町村 70 団体

<協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの>

- ・ 若者の思い付きを形にするための企画書創案講座やアドバイス会などの開催

(2) 若者の生活基盤（雇用）の確保

- ① 就業意欲・能力の向上と機会の確保
- ② 相談支援体制の充実
- ③ 安定した雇用の創出・維持・確保

【28年度の成果・進捗の主なもの】

- ① 就業意欲・能力の向上と機会の確保
 - ・ 県立高等学校45校において、産業・学術などの各分野で活躍する大学教授や会社役員等のスペシャリストによる講話やゼミを実施した。
 - ・ 山形県就職情報サイトを通じて、企業情報及び求人情報、インターンシップ情報、各種就職イベント情報等を発信。（平成28年度累計掲載企業数275社）
 - ・ 県内4地域のキャリア教育地域連絡協議会を中心に、事業対象校県立35校においてインターンシップ推進事業に取り組み、受け入れ事業所延べ2,058事業所、体験生徒数3,780人に実施した。
 - ・ 平成28年度の新規就農支援研修生38名が、研修生の希望に沿って先進農業経営体や県試

験研究機関で農業実習研修を実施し、ほとんどの研修生が就農又は継続研修している。

- ・ 小学生、高校生を対象とした企業見学会や、最上管内2校で女性社員と女子高校生との交流会の開催のほか、地元事業所で働く若手社員4名によるパネルディスカッションを開催した。(最上総合支庁)
- ・ 企業人セミナーを3回、地元企業との交流会を3校で実施し、地元企業の魅力、地元で働くメリットを多くの高校生に伝え、地元就職に対する意識の向上を図った。(庄内総合支庁)
- ・ 労働局やハローワーク、雇用対策課、総合支庁、若者就職支援センター、障害者職業センター、各高等学校の進路担当者による就職指導連絡会議を7月及び11月に開催し、関係機関と連携した就職支援を図るとともに、未内定者に対する個別支援策の検討などの意見交換、協議を行った。参加者は、関係機関約30名、高等学校約50名である。

② 相談支援体制の充実

- ・ 県内若者の就職支援を強化するため、県が有する「山形県若者就職支援センター」、「山形県求職者総合支援センター」の機能と「ハローワーク」が持つ就職マッチング機能を一体的に実施した。
- ・ 社会参加に困難を有する若者の相談窓口として、NPOとの協働により「若者相談支援拠点」を県内6か所に設置した。また、未設置自治体では出張相談会を開催した。【一部新規】
- ・ 地域若者サポートステーション(3か所)において、働きたい気持ちはあるが、働くことに悩みを抱えている若者に対する就労に向けたサポートを実施した。
- ・ ひきこもり等の支援置賜ネットワーク会議を開催し、連携方策や個別事例の検討等を行った。(置賜総合支庁)

③ 安定した雇用の創出・維持・確保

- ・ 市町村を中心に多様な事業者が連携した6次産業化の取組みに対する支援や、民間事業者が行う6次産業化の取組みに対する支援を実施した。
- ・ 本県の強みを活かせる分野や、今後成長が期待できる分野を重点として企業訪問を中心とした誘致活動を実施した。
- ・ 企業の本社機能や研究開発機能の立地促進のため、本社機能等の移転に対する補助金を拡充するとともに、本県の優れた立地環境を企業立地セミナーや立地企業懇談会において積極的にPRした。【拡充】

【評価と29年度の対応方針】

① 就業意欲・能力の向上と機会の確保

- ・ 県立高校で実施した各分野で活躍するスペシャリストによる講話やゼミの事後アンケートでは、自身の進路を考える上で参考になったとする割合が約95%と非常に高く、平成29年度も継続して実施する。
- ・ 今後、県内企業への回帰・定着をさらに促進するため、山形県就職情報サイトへの掲載企業数の増加や掲載コンテンツ(U I ターン者のインタビュー記事など)の充実を図る。(平成29年度新規掲載企業数80社予定)
- ・ インターンシップ推進事業については、県内4地域のキャリア教育地域連絡協議会により、関係機関、産業界、学校が連携して事業に取り組んだ。今年度も継続して事業を実施する。
- ・ 新規就農支援研修においては、研修生の希望に沿った農業実習研修先を選定しており、研

修後の就農状況から見て、その研修効果は高い。平成 29 年度は新規就農支援研修を 29 名、農業ビジネス支援研修を 15 名が受講している。

- ・ 高校生向けに企業見学会等を引き続き行っていくほか、小中学校の授業で地元事業所見学会の開催を促進するため、新たに小中学校教員を対象とした企業見学会を開催し、小中学生の地元就職の意識醸成をより強化していく。【一部新規】（最上総合支庁）
- ・ 関係機関と連携した就職支援の取り組みにより、平成 29 年 3 月高等学校卒業者の就職内定率は 4 年連続で 99%を超える大変良好な結果となったため、今年度も就職指導連絡会議を 2 回開催し、学生の就労支援を行っていく。

② 相談支援体制の充実

- ・ 就職におけるミスマッチや早期離職を防止に向けて関係機関と連携を図っていく。
- ・ 社会参加に困難を有する若者への対応として、引き続き、若者相談支援拠点での相談支援を実施するとともに、民生委員等との連携により、若者相談支援拠点の周知を強化する。
- ・ ひきこもり者に対する民間支援団体等による相談窓口、支援体制が整備されてきている一方、各分野が協力連携した包括的支援体制は十分とは言えないため、ひきこもり等の支援置賜ネットワーク会議を引き続き開催し、有機的な支援・相談体制を構築していく。（置賜総合支庁）

③ 安定した雇用の創出・維持・確保

- ・ 多様な主体が連携した 6 次産業化の取組みを推進するため、引き続き、市町村における 6 次産業化の戦略・構想の策定も含め市町村ネットワークの構築を支援する。なお、30 年度末までに全市町村でのネットワーク形成を目標としているが、28 年度末でネットワークが形成されている市町村は 26 となっている。
- ・ 引き続き、本県の持つ強みを活かせる分野や、今後成長が期待できる分野に重点を置いた企業誘致活動を展開する。あわせて、若者や女性の能力を活かすことができる企業の本社機能や研究開発機能の県内への誘致を推進する。
- ・ 40 歳未満の非正規雇用労働者を正社員へ転換した企業に対する奨励金の支給について、商工会議所や各業種の協会等の関係団体に対し、会員等への周知依頼を行うとともに、企業が参加する研修会等の機会を捉え、直接奨励金の説明を行うことにより、普及啓発を図っていく。【新規】

数値目標（指標）	H25(策定時)	H28 実績	目標値(H31)
就職を希望している高校生の就職率	99.3%	99.5%(県) 99.8%(労働局)	100%
高校生の県内就職率	77.2%	77.5%	80%以上
産業技術短期大学卒業就職者の県内就職率	83.5%	86.5%	83.5%
新規就農者数	251 人	300 人	300 人
若者就職支援センター利用者数	13,373 人	13,715 人	15,000 人
若者就職支援センター登録者の就職率	44.1%	45.7%	36%

<協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの>

- ・ 若者だけでなく、親の子どもへの就職に対する意識改革

(3) 若者の地域への愛着や誇りの涵養

- ① 若者の地域への理解促進
- ② 若者の地域活動促進

【28年度の成果・進捗の主なもの】

- ① 若者の地域への理解促進
 - ・ 中高生による地域のよさや魅力などの発信を行う「郷土 Yamagata ふるさと探究コンテスト」を開催した。最終審査会では、中学校3校、高校5校がプレゼンを行った。【新規】
 - ・ 学校の教育活動全般を通して、郷土とつながる学習や地域住民と関わる場面を設定した。
 - ・ 庄内地域で活躍する若者を紹介する冊子「SHONAI STYLE」第2弾を発行、地域の高校生、大学生に配布し、併せてHP、SNSにより広く発信した。(庄内総合支庁)
- ② 若者の地域活動促進
 - ・ やまがた社会貢献基金により助成した37事業のうち、若者の地域活動促進を行う2事業に2,089千円の支援を行った。
 - ・ 若者が企画実行する若者チャレンジ応援事業の公開プレゼンテーション及び審査会を開催し、応募のあった県内13団体に対して補助金を交付した。
 - ・ 若者グループの交流と情報発信を行うWEBサイト「やまがたおこしあいネット」への加入促進を行い、28年度末で284団体が参加団体となった。

【評価と29年度の対応方針】

- ① 若者の地域への理解促進
 - ・ 学校の教育活動全般を通して、郷土とつながる学習や地域住民と関わる場面を設定し、郷土を理解し、大切に作る心の育成を図る。
 - ・ 市町村に対する事業費支援のほか、優良事例紹介や野菜の一次加工品利用提案などにより、県産農林水産物の利用割合は増加している。これまでの支援に加え、新たに給食メニューに郷土料理の提供支援を追加し、更なる使用拡大を図る。
 - ・ 「SHONAI STYLE」の発行により、地域の若者が、庄内で働くこと、暮らすことの魅力を伝えることができた。平成29年度も発行し、HPやSNSにより、情報発信拡大を図る。(庄内総合支庁)
- ② 若者の地域活動促進
 - ・ 引き続き、やまがた社会貢献基金を安定して運用するための寄附募集を行うとともに、若者の地域活動促進での基金の活用についてPRを推進する。
 - ・ 若者チャレンジ応援事業による若者の各種活動の結果、地域の課題解決や元気の創出につながっている。引き続き若者が企画実行するアイデアに対し助成を行うとともに、ラジオ等のメディアを活用して助成を受けた団体の活動を紹介し、制度の更なる活用促進を図る。
 - ・ 「やまがたおこしあいネット」の利用促進及び参加団体増を図るとともに、WEB上だけでなく、参加団体が直接交流を行うイベントも開催し、引き続き県内の若者同士のネットワーク化を進める。【一部新規】

数値目標（指標）	H25(策定時)	H28 実績	目標値(H31)
「ふるさと塾」の活動に賛同して伝承活動をする団体数【再掲】	281 団体	291 団体	300 団体
「やまがたおこしあいネット」への参加団体数	213 団体	284 団体	350 団体

(4) U J I ターンによる若者の県内移住促進

- ① 情報発信の強化
- ② 多様な体験・交流機会の拡大
- ③ 受入体制の整備

【28年度の成果・進捗の主なもの】

- ① 情報発信の強化
 - ・ HP による継続した情報発信や田舎暮らし専門誌等に記事掲載を行った。また、「「ふるさと納税利用者」や成人式参加者等にチラシの配布を行い、さらに年 12 回の移住セミナーを開催した。
 - ・ やまがた産業・企業・就職ガイダンス（参加企業 59 社、参加者数 108 名）及びやまがた産業セミナー（参加者数 63 名）を開催した。
- ② 多様な体験・交流機会の拡大
 - ・ 山形県グリーン・ツーリズム推進協議会への支援を通じて、仙台圏の小中学校を中心とした教育旅行誘致活動、グリーン・ツーリズム NEWS の発行などの情報発信及び研修会開催などの受入態勢整備を行い、観光誘客を促進した。
 - ・ やまがた農業支援センターにおいて、大都市等での就農相談を実施するとともに、市町村の農業研修生受入協議会等における新規就農者の確保から定着までの取組みに対して支援した。
- ③ 受入体制の整備
 - ・ 首都圏における移住交流の拠点となる「やまがたハッピーライフ情報センター」において、移住相談と就職相談が一緒にできるワンストップサービスを引き続き展開した。特にUターン情報センター職員の常時配置により就職相談を強化した。

【評価と29年度の対応方針】

- ① 情報発信の強化
 - ・ サイトへのアクセス件数は前年度比約 18%減となり、効果が低下してきているため、29年度はスマホに対応できるサイトにリニューアルを行う。また、これまでの東京での移住セミナーだけでなく、U ターン希望者向け交流会や仙台でのセミナー開催など多様化を図る。

【拡充】

 - ・ 各セミナーやガイダンスについて、今後とも山形労働局、Uターン情報センター及び関係機関と連携を強化し、参加者の一層の確保に努める。
- ② 多様な体験・交流機会の拡大
 - ・ 引き続き、就農希望者に応じた支援とともにプログラムを実施し、新規就農への意欲の喚起を進めていく。また、市町村の農業研修生受入協議会等の取組みを支援していく。

③ 受入体制の整備

- ・ Uターン情報センターの職員の常時配置を継続するとともに、移住相談において、ふるさと回帰支援センターとの連携を強化し、同センターのノウハウ等をより活用していく。

数値目標（指標）	H25(策定時)	H28 実績	目標値(H31)
Uターン情報センター利用者数	1,673 人	2,061 人	2,000 人



<協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの>

- ・ 魅力的な企業・団体のトップなどと中学・高校生との接する機会の際の提供による将来的な定着やUターンの促進
- ・ 都会の若者に対する山形企業の魅力や農業の魅力の周知による都会から山形への移住促進

◆施策効果の検証指標と現状

1 【目指す社会1】

結婚や子育てへ一人ひとりの希望が叶い、安心して子どもを産み育てることができる社会



指標	計画策定時	動向	直近のデータ	目指す方向
①合計特殊出生率	◆ 1.50 (H25)		◆ 1.47 (H28)	1.70
②婚姻率 (20歳～44歳)	◆ 16.07 (H25)		◆ 15.70 (H27)	上昇

出典 ①「人口動態統計」(厚生労働省)

② 県子育て支援課調べ

2 【目指す社会2】

県民や地域、企業等の参加により世代を越えてみんなで子育てを支え合う社会

指標	計画策定時	動向	直近のデータ	目指す方向
③育児休業取得率	◆ H25年調査 女性：89.1% 男性：0.7%		◆ H28年調査 女性：93.7% 男性：3.4% H26年調査 女性：90.2% 男性：2.1%	女性：90% 男性：13%
④ファミリー・サポート・センターにおけるサービス提供会員数	◆ 1,776人 (H25)		◆ 1,659人 (H27)	2,300人

出典 ③「山形県労働条件等実態調査結果報告書」(県雇用対策課)

④ 県子育て支援課調べ

3【目指す社会3】

子どもが郷土に愛着や誇りを持ち、自然や文化と関わりながら、将来の夢を描いて
 生き生きと暮らすことができる社会

指標	計画策定時	動向	直近のデータ	目指す方向
⑤「夢や目標を持つ」 子どもの割合	◆ H25年調査 小学生 89.2% 中学生 74.6%	小学生 ↓ 中学生	◆ H28年調査 小学生 85.8% 中学生 72.8% H27年調査 小学生 87.6% 中学生 72.9%	上昇
⑥若者の県外転出 転出超過者数 (18歳～30歳)	◆ 3,603人 (H25)	↑	◆ 3,404人 (H28) ◆ 3,413人 (H27)	縮小

出典 ①「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)

②「山形県の人口と世帯数」(県統計企画課)

<協議会委員による全体評価>

- ・新たな施策などに積極的に取り組み、計画に掲げる数値目標の達成項目も多いため、全体評価としては、概ね評価できる。
- ・しかしながら、様々な施策を行っても、合計特殊出生率や婚姻数は、すぐには改善するものではないため、施策を着実に実行するとともに、踏み込むべき施策の洗い出しが必要。
- ・県民に対する施策の周知徹底